

# 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の取り組み ～社会福祉法人のチカラを結集して進める地域づくりのカタチ～

社会福祉法人 松美会（山口県）

**住 所** 〒750-0092  
山口県下関市彦島迫町三丁目17番2号

**T E L** 083-266-8287

**U R L** <http://www.shoubikai.or.jp>

**経 営 理 念** 私たちは 地域の皆様の幸福（しあわせ）に貢献できる  
社会福祉法人を目指します

**事 業 内 容  
及 び 定 員** 特別養護老人ホーム（100名）1か所  
地域密着型特別養護老人ホーム（29名・20名）2か所  
認知症グループホーム（18名）1か所  
小規模多機能型居宅介護 1か所  
ショートステイ（20名）2か所  
デイサービスセンター（55名・15名）2か所  
ホームヘルプサービス・訪問看護・訪問入浴 1か所  
居宅介護支援事業所 1か所  
地域包括支援センター 1か所  
住宅型有料老人ホーム（20名）1か所  
幼保連携型認定こども園（120名）1か所

<b>収 入</b> (法人全体) 平成29年度決算	①社会福祉事業	1,324,623,227円
	②公益事業	88,736,907円
	③収益事業	0円

**職 員 数** 263名（非常勤含む）  
(法人全体)

**当 面 す る  
経 営 課 題** ・人材確保  
・厨房運営・食事サービス提供  
・会計監査人の設置  
・施設設備の老朽化

# 下関市 社会福祉法人 地域公益活動推進協議会の取り組み

～社会福祉法人のチカラを結集して進める地域づくりのカタチ～

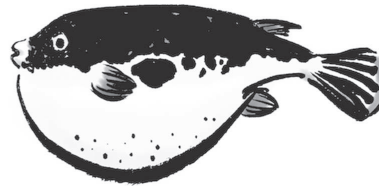
下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会 運営委員  
社会福祉法人 松美会 事務局長 辻中浩司

1

- 下関市・社会福祉法人松美会の概要
- 取り組みの背景
- 取り組みの経過
- 取り組みの成果
- 今後の課題

2

## 下関市の概要



人 口 : 264,434人 (H30.8.1)  
 世 帯 数 : 116,224世帯  
 面 積 : 716.1km<sup>2</sup>  
 高 齢 化 率 : 34.6%

3

地域のみなさまの幸福(しあわせ)に貢献します

しゃかいふくしほうじん しょうびかい  
**社会福祉法人 松美会**



URL : <http://fukushi@shoubikai.or.jp>

E-mail : [fukushi@shoubikai.or.jp](mailto:fukushi@shoubikai.or.jp)

<b>■アイユウの苑 迫 (さこ)</b> <small>〒750-0092下関市彦島迫町三丁目17番2号</small>	特別養護老人ホーム アイユウの苑 (ショートステイ) アイユウの苑 デイサービスセンター サテライトデイサービスセンター六連島 アイユウの苑 ホームヘルプサービス アイユウの苑 訪問入浴サービス アイユウの苑 訪問看護サービス アイユウの苑 ケアマネジメントセンター 法人事務局	100名(20名) 55名
<b>■アイユウの苑 田の首 (たのくび)</b> <small>〒750-0085下関市彦島田の首町一丁目1番32号</small>	アイユウの苑 グループホーム アイユウの苑 デイサービスセンターしおはま	18名 15名
<b>■アイユウの苑 塩浜 (しおはま)</b> <small>〒750-0086下関市彦島塩浜町三丁目14番47号</small>	地域密着型介護老人福祉施設 アイユウの苑しおはま 小規模多機能型居宅介護 アイユウの苑しおはま 住宅型有料老人ホーム アイユウの苑しおはま	29名 20戸
<b>■アイユウの苑 ゆめタウン</b> <small>〒752-0926下関市長府ゆめタウン2番24号</small>	地域密着型介護老人福祉施設 アイユウの苑ゆめタウン アイユウの苑ゆめタウン ショートステイ	20名 20名
<b>■しおかぜの里</b> <small>〒750-0092下関市彦島迫町六丁目2番33号</small>	しおかぜの里 こども園	120名



●アイユウの苑 迫 (さこ)



●アイユウの苑 田の首 (たのくび)



●アイユウの苑 塩浜 (しおはま)



●アイユウの苑 ゆめタウン



●しおかぜの里

## 取り組みの背景

- そもそも、社会福祉法人とは、社会福祉に貢献するために特別に認可された非営利法人である。
- 営利を目的とする事業としては成り立たない福祉ニーズがあれば率先して取り組んでいくという社会的使命を持った法人である。
- しかし、これらのことをどの程度行うかは各法人の判断にゆだねられており、その取り組みに温度差が生じていた。
- この取り組みにあまり積極的ではない法人にも積極的に取り組むように「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定 社会福祉法第24条第2項の「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」が創設された。
- **制度の狭間や既存の仕組みでは対応できない、地域における、地域に特有の福祉ニーズに、社会福祉法人が連携・協働して取り組めないか**

5

## 取り組みの経過

### 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会設立までの経過①

○平成27年10月15日

第1回協議会設立検討会の開催 ※市社協の呼びかけ

【参加者】高齢（2法人）、障害（2法人）、保育（1法人）、児童（1法人）、事業団（1法人）、市社協、県社協

平成28年4月まで ほぼ毎月1回 検討会を開催

【検討会の内容】

- ・ 改正社会福祉法の理解
- ・ 福祉課題の現状
- ・ 協議会設立の目的、実施事業など

↓

◎制度の狭間や既存の仕組みでは対応できない福祉ニーズに社会福祉法人が連携・協働して取り組むことの必要性を確認。

↓

◎機運を高めるための研修会の開催へ

6

## 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会設立までの経過②

○平成28年8月8日

「社会福祉法人（福祉施設）の協働による地域公益活動の可能性を考える研修会」の開催

参加者 40法人から81名（講義／グループワーク）

【アンケート結果】

複数法人の連携・協働による取り組みを進めることの必要性について  
必要76%、どちらかといえば必要22%＝98%

⇒設立準備会の開催へ

【グループワーク・アンケートの主な意見】

○複数法人の連携・協働により実施できる事業

- ・地域における相談窓口の設置
- ・生活困窮者への支援
- ・中間就労の場、居場所づくりなど

➡ 実施事業や組織体制の案へ反映

○福祉人材の育成の必要性

○ニーズを共有する機会の必要性

○社会福祉法人の公益性のPR

○事務局の必要性

7

## 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会設立までの経過③

○平成28年11月22日 第1回設立準備会の開催

参加状況 29法人から35名

協議事項

- (1) 設立準備会発足の経緯について
- (2) 協議会設立の目的・意義等について
- (3) 協議会の実施事業・会費・会則等について
- (4) 意見集約（グループワーク）
- (5) 設立スケジュールの確認

➡ 協議会設立に向けた合意を確認

【事業の提案】

- ①（仮称）ふくし生活SOS事業
- ②ふくしセーフティーネット会議の開催
- ③福祉専門職の育成
- ④広報啓発

【会費の提案】

上記4事業の事業費を700万円と試算。（積み上げ方式）

8月の研修会に参加した40法人の決算書から  
前年度サービス活動収益額の0.05%を算出

8

## 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会設立までの経過④

○平成29年 2月21日 第2回設立準備会の開催

参加状況 31法人から36名

協議事項

- (1) これまでの経緯・第1回準備会の結果について
- (2) 実施事業（修正案）について
- (3) 事業費（修正案）について
- (4) 全体像・名称・会則等（修正案）について
- (5) 設立総会について

➡ 会則等の最終案とりまとめ

ふくし生活SOS事業と地域における公益的な取組の3要件との関係について  
※地公推に加入するメリット

- 要件① 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること  
➡既存の施設機能等を活用して、日常生活に身近な場所で相談支援を受けられる体制を整備し、地域福祉の向上を図る。
- 要件② 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること  
➡生活上の課題を有する地域住民を対象。
- 要件③ 無料又は低額な料金で提供される福祉サービスであること  
➡相談は無料。必要に応じてライフライン等の確保を支援（現物を無償給付）

「ふくし生活SOS事業」は、社会福祉法第24条第2項の要件を満たす

9

## 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会設立までの経過⑤

○平成29年3月8日

「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」入会案内を全ての社会福祉法人に送付

○平成29年4月12日

「運営委員候補者の推薦依頼」を入会申込法人へ送付

※9法人から運営委員候補者各1名が推薦される

※設立総会に向けて2回の打ち合わせ会を開催

○平成29年7月13日

「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」  
設立総会・設立記念祝賀会

【入会状況】 52法人 / 64法人 加入率81.3%

10

## 加入率を高めるための取り組み

平成29年

- 3月8日 ・入会案内送付  
 ・保育連盟会長から入会促す文書発出

3月31日 ○31法人(保育6、他25) / 64法人 加入率48.4%

4月3~4日 ・設立準備会参加法人の内、入会申込の無い法人へ働きかけ。(市社協)

4月13日 ・保育園長会にて趣旨事業説明。入会の働きかけを行う。(市社協)

5月1日 ○41法人(保育12、他29) / 64法人 加入率64.0%

- 5月19日 ・保育園長会にて、保育連盟副会長(運営委員候補者)から再度趣旨、  
 事業説明、入会の働きかけを行う。  
 ・障害関係の運営委員候補者による未加入法人への働きかけ(訪問)

5月30日 ・設立総会・祝賀会案内状送付(入会申込法人宛て)  
 ・未入会法人に再案内を送付  
 ○50法人(保育18、他32) / 64法人 加入率78.1%

7月13日 ・設立総会  
 ○53法人(保育20、他33) / 64法人 加入率82.8%

○52法人(保育20、他32) / 64法人 加入率81.3%

保育20、高齢12、障害12、児童1、高齢・障害3、高齢・保育2、事業団1、社協11 52法人  
 未加入は、保育4、高齢5、障害1、児童1、高齢・障害1 12法人

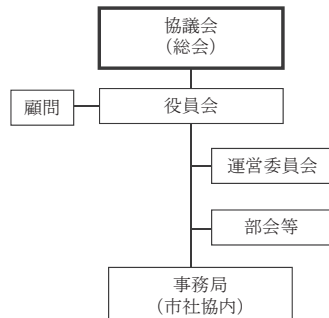
11

## 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会

### 1. 目的

下関市において福祉施設・事業所を経営する社会福祉法人が相互に連携・協働して、制度の狭間や既存の仕組みでは解決が難しい福祉ニーズに対応するための「地域における公益的な取組(以下「地域公益活動」という。)」を推進することにより、下関市の地域福祉向上に寄与することを目的とします。

### 2. 組織



○役員会  
 ・理事 7名  
 (うち会長1名、副会長1名)  
 ・監事 2名  
 ※会員の中から総会で選任

○運営委員会  
 ・運営委員 若干名  
 ※会員の中から会長が指名

○部会等  
 ・部会員  
 ※運営委員会が必要と認める場合に設置

12



### 3. 実施事業（設立当初）

#### （1）ふくし生活SOS事業の実施

会員法人が経営する施設・事業所に「ふくし生活SOS相談所」の窓口を設置して、生活課題を抱える地域住民が、日常生活に身近な場所で相談支援を受けられる体制を整備することで、地域福祉の向上を図る。

#### （2）相談員養成研修会の開催

SOS事業の相談員・コーディネーターの養成

#### （3）セーフティーネット会議の開催

SOS事業等でキャッチした福祉ニーズの共有・課題整理、新たに開発が必要な社会資源等についての研究

#### （4）情報発信・広報啓発

取り組みの広報啓発

13

### 4. 財 源

基礎会費 1法人 5,000円（年）

事業会費 1法人 前年度サービス活動収益額の0.05%（年）  
（1億円で50,000円）

#### 平成29年度予算

当初予算額 7,000,000円  
（内訳）

- ①協議会運営事業 750,000円  
（消耗品、賃借料、旅費、研修費、通信費、会議費、手数料、渉外費）
- ②ふくし生活SOS事業 5,300,000円  
（人件費290万円、広報費102万円、渉外費（現物給付）120万円、通信費他）
- ③福祉人材育成事業 400,000円
- ④広報啓発事業 550,000円

H29会費 8,830,000円（基礎260,000円、事業8,570,000円）

14



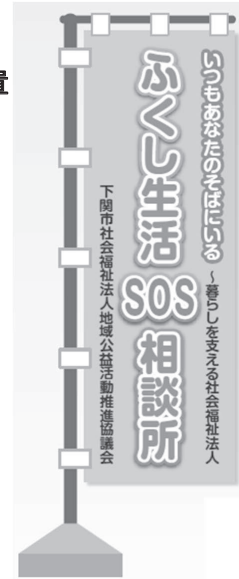
# ふくし生活SOS事業

## 1. ふくし生活SOS相談所の設置・相談員の配置

- (1) 会員法人の経営する施設・事業所
  - ・ふくし生活SOS相談所窓口の設置・相談員の配置
  - ・初期相談への対応
  - ・事務局（コーディネーター）へのつなぎ
- (2) 事務局（市社会福祉センター内）
  - ・コーディネーターの配置
  - ・会員法人が配置する相談員との連絡調整
  - ・適切な支援機関等へのつなぎ

## 2. 緊急支援の実施

- (1) 実施可能な会員法人（施設・事業所）
  - ・緊急支援（食事等の提供、一時的な保護など）
- (2) 事務局（コーディネーター）
  - ・緊急支援（現物給付）※協議会会費から拠出（食糧支援、ライフライン復旧支援など）

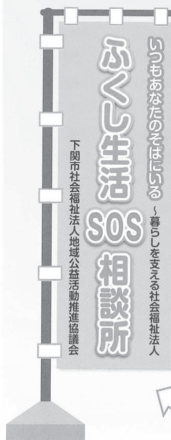


15

いつもあなたのそばにいる ～暮らしを支える社会福祉法人

# ふくし生活SOS相談所

「ふくし生活SOS相談所」は、悩みや問題を抱える住民の皆さんが、気軽に相談できる地域のよろず相談窓口です。



各種制度やサービスにつなぐ等、生活が安定するまでの支援を行います。必要に応じて食料支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物給付）も行います。



本事業は、「下関市社会福祉法人 地域公益活動推進協議会」に加盟する社会福祉法人が、相互に連携・協働して制度の狭間や既存の仕組みでは解決が難しい福祉ニーズに対応するための活動として展開しています。

この「のほり」は、あなたの悩みを受けとめてくれる「ふくし相談所」の目印です！

お問い合わせ先

お近くの「ふくし生活SOS相談所」は裏面をご覧ください。受付日時：各施設・事業所の営業時間内です。

抱えこまずにまずはご相談ください。



ふくし生活SOS相談所を設置している下関市内の社会福祉法人です。

法人名	住所	電話番号	五桁コード
あーす	下関市藤江の湯町二丁目22-7	266-9113	
あゆみの会	下関市大字宇治町145-5	258-9111	
安楽会	下関市豊浦町大字小串字向山502-2	774-0880	
いずみ保育園	下関市豊谷町三丁目7-9	256-0955	
内日福祉会	下関市大字藤田字次次部1398-1	289-5454	
海苔子会ひがし子ども園	下関市大字藤田13-31	222-0145	
岡山会	下関市秋保町2-12	256-6888	
聖水会	下関市菊川町大字下岡枝1064	287-1220	
きずな	下関市武久町二丁目70-10	252-3056	
季節会	下関市王冠本町一丁目18-27	248-2100	
清米保育園	下関市清米中町一丁目5-1	282-0288	
共生の里	下関市生野町一丁目118	227-3211	
くすの里	下関市橋乃二丁目691-4	256-2067	
済生会員船橋ケアセンター	下関市員船町三丁目4-1	223-0261	
さくらの丘	下関市後田町五丁目33-8	233-2355	
小塚会	下関市久入町19-18	222-8222	
三聯会	下関市豊北町大字神田2408	786-2025	
慈恵会	下関市橋乃五丁目5-28	256-6810	
じゆんじよ	下関市生野町二丁目28-20	252-2227	
下関市社会福祉協議会	下関市員船町三丁目4-1	232-2003	
下関市社会福祉事業団	下関市豊北町4-1	249-5205	
下関市民生事業助成会	下関市大字藤生野字橋田250	262-2111	
下関みらい	下関市小月茶屋二丁目9-1	283-0085	
しゃくなげ園	下関市大字田舎字産業82-1	256-5411	
浄光会	下関市大字糸田橋1780	286-2033	
輝陽会	下関市武久町二丁目53-8	253-5251	
松蔭会	下関市橋乃三丁目15-10	258-3800	
松蔭会	下関市豊浦町三丁目17-2	266-8287	
新生園	下関市西観音町1-5	248-0512	
聖徳園	下関市豊浦町11-6	266-9311	
清和保育園	下関市秋保本町二丁目8-10	256-2533	
東寺保育園	下関市豊島本町五丁目9-26	266-4843	
東洋福祉会	下関市大字吉田1085-1	283-2727	
豊海福祉会	下関市豊浦町大字宇治橋442	772-0107	
ゆきさき学園	下関市豊島内町二丁目66-17	266-1934	
ピースオブマインド・はまゆう	下関市武久町一丁目5-14第3条家ビル2階	254-9288	
神田福祉会	下関市神田町8-1	252-7500	
緑会	下関市豊浦町川瀬字小井田橋2139-2	774-3901	
朋愛会	下関市長形字二丁目21-1	248-3222	
聖華会	下関市豊北町大字常木51-2	768-0051	
豊心福祉会	下関市豊北町大字海部3762	782-1683	
法輪会	下関市大字豊谷879-6	256-2431	
麗乃園会	下関市小月茶屋二丁目8-27	283-3210	
前田町児童館	下関市南一丁目9-1	223-2574	
水の会	下関市富任町六丁目18-8	258-5451	
みそら保育園	下関市橋江町1733-1	258-0239	
八栄会	下関市豊島杉田町三丁目3-10	266-3700	
やまはと会員光臨	下関市大字興光字流河原1544	248-5115	
ゆきさき学園	下関市川中瀬町七丁目9-8	255-1660	
夢の会	下関市新地町3-28	228-0300	
緑樹会	下関市王冠本町六丁目1-12	283-2834	
礼和会	下関市長坂本町6-35	250-8210	

下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会 会長 渡辺 伸 (平成29年12月1日現在)

〒751-0833 下関市豊浦町三丁目11番11号(下関市社会福祉センター内) 下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会事務局 TEL:0831-2421555

## 推進協議会設立後の取り組み

平成29年

- 7月13日 ○設立総会・記念祝賀会  
・会則の承認、役員選出、事業計画・収支予算の承認、運営委員指名
- 8月9日 ○第1回運営委員会  
(1)平成29年度会費について  
(2)SOS事業コーディネーターについて他
- 8月10日 ○平成29年度会費納入依頼送付
- 9月8日 ○第2回運営委員会  
(1)SOS事業「相談員研修会」について  
(2)SOS事業「緊急支援対応研修会」について  
(3)啓発グッズの作成について(のぼり旗、チラシ、ポスター)他
- 10月17日 ○第3回運営委員会  
(1)SOS事業の定款記載について  
(2)研修会役割分担について他
- 10月31日 ○SOS事業「相談員研修会」の開催
- 11月10日 ○SOS事業「緊急支援対応研修会」の開催
- 12月1日 ○ふくし生活SOS相談所のチラシ全戸配布 ※社協だより折込
- 12月5日 ○ふくし生活SOS事業の広報啓発(地区民生児童委員協議会会長)
- 12月15日 ○緊急支援に関するアンケート調査実施

17

## 推進協議会設立後の取り組み

- 12月21日 ○「改正社会福祉法第24条第2項及び定款変更との関係について」  
会員法人へ送付

平成30年

- 1月19日 ○第5回運営委員会  
(1)役員会の開催について  
(2)「ふくし生活SOS事業取組状況説明会・意見交換会」について
- 2月21日 ○第6回運営委員会  
(1)役員会の開催について  
(2)「ふくし生活SOS事業取組状況説明会・意見交換会」について
- 3月6日 ○第1回役員会  
(1)協議会の取組状況について  
(2)ふくし生活SOS事業の取り組み状況と今後の予定について  
(3)平成30年度事業計画・収支予算について  
(4)平成30年度事業会費について  
○「福祉生活SOS事業取組状況切改名・意見交換会」の開催
- 4月18日 ○第1回運営委員会  
(1)平成30年度の事業実施の方向性について
- 5月18日 ○第2回運営委員会  
(1)平成30年度の事業計画・収支予算について
- 6月12日 ○第3回運営委員会  
(1)役員会・定期総会について
- 6月22日 ○監査会 平成29年度事業及び会計監査

18

## 推進協議会設立後の取り組み

- 6月28日 ○第1回役員会
  - (1) 定期総会について
- 7月13日 ○第4回運営委員会
  - (1) 定期総会について
  - (2) 「ふくし生活SOS事業取組状況説明会・意見交換会」について
- 7月24日 ○平成30年度定期総会
  - (1) 理事の補充選任について
  - (2) 平成29年度事業報告・収支決算について
  - (3) 平成30年度事業計画案・平成30年度収支予算案について
- 8月 8日 ○第5回運営委員会
  - (1) 意見交換会について
  - (2) 啓発フォーラムについて
  - (3) ふくし生活SOS出張相談会について
- 8月10日 ○平成30年度会費納入依頼送付
- 9月11日 ○第6回運営委員会
  - 「平成30年度第1回意見交換会」開催

19

## 平成30年度 実施事業

### (1) ふくし生活SOS事業の実施

会員法人が経営する施設・事業所に「ふくし生活SOS相談所」の窓口を設置して、生活課題を抱える地域住民が、日常生活に身近な場所で相談支援を受けられる体制を整備することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

- ふくしSOS相談の設置、コーディネーターの配置

### (2) くらしと福祉の総合相談会の開催

会員法人が有するマンパワーとその専門性を活かして、市民が気軽に立ち寄れるショッピングモール等で福祉・介護・子育てなどの福祉の総合相談会を開催することで、相談窓口を身近に感じていただくとともに、専門性の高い相談支援を行うことで市民福祉の向上を図ることを目的とします。

- くらしと福祉の総合相談会に実施 旧市内3か所・旧町1か所ずつ7か所

### (3) 福祉人材の育成

ふくし生活SOS事業の市民への普及啓発を図るとともに会員法人所属職員の資質向上を図ることを目的とします。

- フォーラム「ふくしSOSフォーラムin下関（いつもあなたのそばにいる～暮らしを支える社会福祉法人）」の開催

20

## 平成30年度 実施事業

### (4) 意見交換会の開催

会員法人の相互理解の促進・地域における公益的な取組の共有、困難事例や地域の福祉課題の把握、ふくし生活SOS事業への共通理解等を図ることを目的とします。

- 意見交換会の開催・福祉生活SOS事業の事例共有
- ・グループ別意見交換会

### (5) 広報啓発

協議会の取組を広く市民に未入会法人へ広報啓発することを目的とします。

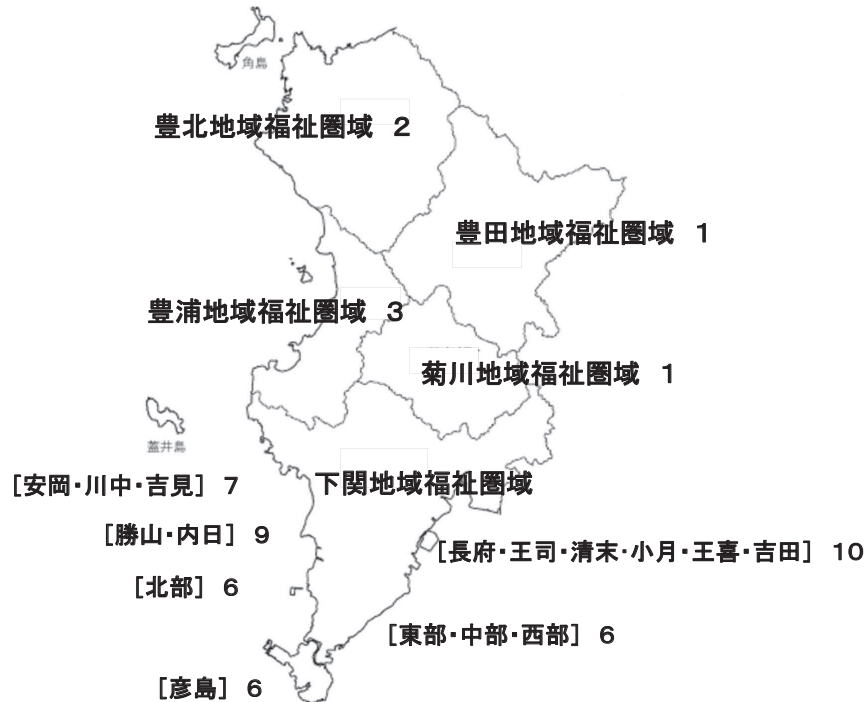
- 広報検討会の開催（ホームページの開設検討）
- 「広報誌」作成・「ふくし生活SOS事業啓発用チラシ」全戸配布

H30会費 8,445,000円（基礎255,000円、事業8,190,000円）  
前年比 △385,000円

〇51法人／64法人 加入率 79.7%

保育20、高齢11、障害12、児童1、高齢・障害3、高齢・保育2、事業団1、社協11 51法人

21



22

## 取り組みの成果

- 社会福祉法人として、制度の狭間や既存の仕組みでは対応できない、それぞれの地域における、さまざまな福祉ニーズにお応えすることが社会福祉法人の責務であることについて、経営者だけでなく、多くの法人職員が理解するきっかけとなった。
- 下関市において、加入率80%（51法人／64法人）の種別を問わない社会福祉法人の連携・協働できる顔の見える関係ができた。
- 51法人79か所のふくし生活SOS相談所が、地域住民の身近な相談窓口として設置された。
  - （H29.12.1～H30.3.31 相談件数10件 緊急支援1件）
  - （H30.4.1～H30.7.31 相談件数17件 緊急支援6件）

23

## 今後の課題

- 加入率の維持・向上
  - ・加入法人にとってのメリット（活動の見える化）
  - ・法人の所在する地域における地域住民の目（活動の見える化）
- 圏域を細分化した地域ごとの活動推進
  - ・それぞれの地域における福祉ニーズの明確化と解決に向けた社会福祉法人の連携・協働による取り組みの推進
- 広い面積を占める4町での活動
  - ・社会福祉法人間連携による応援体制の構築
- 下関市の住民誰もが地公推の存在を知っておりあってよかったと実感していただけること

24



# ふくし生活SOS事業の全体像

(生活困窮、孤立、ひきこもり、ゴミ屋敷、育児、介護、病気・・・)



アウトリーチ

